

平成25年第21回

荒川区教育委員会定例会

平成25年11月8日

於) 諏訪台中学校 多目的室

荒川区教育委員会

平成25年度荒川区教育委員会第21回定例会

1 日 時 平成25年11月8日 午後3時00分

2 場 所 諏訪台中学校 多目的室

3 出席委員 委 員 長 高 野 照 夫
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 青 山 侖
教育長 教育部長事務取扱 高 梨 博 和

4 出席職員 教育総務課長 佐 藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 佐 藤 淳 哉
社会教育課長 北 村 美 紀 子
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
書 記 駒 崎 彰 一
書 記 菅 原 千 保 子
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成25年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について

イ 平成25年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について

ウ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）

(2) その他

ア 平成25年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第21回定例会を開催いたします。

出席委員数の報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び青山委員をお願いいたします。

教育長、御挨拶をお願いします。

教育長 本日は、諏訪台中学校でのタブレットの視察に引き続き、教育委員会ということで、先生方にはお忙しい中、お時間を割いていただきありがとうございます。本日、御報告案件、3件となっております。また、その他ということで、審査についても御提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

8月23日開催の第16回定例会及び9月13日開催の第17回定例会の会議録につきましては、前回の定例会に配付し、この間、確認等をしていただいております。本日、特に委員から意見がなければ承認したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは承認いたします。

次に、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。本日の案件は、報告事項3件、その他1件でございます。

初めに、「平成25年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について」御説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは「平成25年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について」でございます。

表彰等の種類でございます。地域文化功労者表彰でございます。

表彰者につきましては、文部科学大臣でございます。

内容でございます。全国各地域におきまして、芸術文化の振興、文化財の保護等、地域文化の振興に功績のあった個人及び団体に対しまして、その功績をたたえ、文部科学大臣が表彰するものでございます。

被表彰者は、個人・団体を含めまして、全国で93件でございます。

受賞者でございます。石塚昭一郎、荒川区文化財保護審議会委員でございます。また、荒川区伝統工芸技術保存会の顧問でございます。表彰の対象となった活動・功績等でございますが、永年にわたり荒川区文化財保護審議会等の要職にあり、地域の文化財保護に貢献した功績が認められたためでございます。

表彰式でございますが、11月11日、月曜日に表彰式が、文部科学省の講堂で行われま

す。

報告については以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして質問ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 ありがとうございました。

続いて、「平成25年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」御説明をお願いいたします。

社会教育課長 「平成25年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」でございます。表彰等の種類でございます。表彰名、平成25年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞でございます。

表彰者は、東京都知事でございます。

内容でございます。東京都では、中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を目的としまして、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を毎年40名、東京都優秀技能者（東京マイスター）として表彰しているものでございます。

受賞者でございます。齋藤正一郎、荒川区指定無形文化財・工芸技術（刷毛）保持者でございます。荒川区伝統工芸技術保存会会員でもございます。

表彰の対象となった活動・功績等でございます。半世紀以上にわたりまして、染物用の刷毛（丸刷毛、引刷毛）を専門に製作いたしまして、獣毛を束ねて揃え、端を切りそろえて、柄をつけて作る伝統的な技術を有しています。更紗染などの各種染物職人の求めに応じた刷毛を製作することができます。都内において染物用刷毛を専門で手がけるのは、齋藤氏のみである点などが高く評価されたものでございます。

表彰式につきましては、11月15日、東京都庁第一本庁舎で行われるものでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。東京都知事賞の受賞者、齋藤正一郎さんでございます。何か、御説明について質問はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 ありがとうございました。

この方は、荒川区の伝統工芸展で、御夫婦でよくでられていますね。鹿子の毛ですね。記憶にあります。

青山委員 石塚さんは、伝統工芸展ではさみを出している方ですね。民生委員を長くやっていた方ですね。

教育長 青山先生が買われて、高野委員長も御購入されてましたね。

青山委員 外国にお土産に持っていくと喜ばれるのです。

委員長 すごく重宝しています。

委員長 続いて、「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」報告がございます。

御説明をお願いいたします。

社会教育課長 「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」でございます。

文化財の名称及び保持者ですが、荒川区指定無形文化財工芸技術の裁鋏、岡本勝廣（長勝）でございます。生年月日が昭和5年3月3日83才、住所は荒川5-29-17でございます。

指定年度は、平成12年度でございます。

解除の理由ですが、平成25年10月30日に死亡ということで解除という報告でございます。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

委員長 ありがとうございます。

続いて、その他の事項といたしまして、「平成25年度あらかわ小論文コンテストの審査について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「あらかわ小論文コンテスト」の審査について資料を用意させていただきました。コンテストの趣旨といたしましては、読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、すべての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とした「あらかわ小論文コンテスト」を実施して、優れた作品を表彰するといったものでございます。

審査については、校内審査・一次審査は既に済んでおりまして、二次審査を教育委員の皆様にお願ひできればというところでございます。

それぞれ小学校は各学年、中学校は中学校全体で一まとまりになっておりますけれども、区長賞が1点、教育委員会賞が5点、小・中学校長会賞が1点、奨励賞が8点ということで、15点の中からそれぞれの賞を審査していただければと思います。

一次審査につきましては、小学校の金子校長先生、中学校の齊藤校長先生を中心に、選ん

でいただいております。

例年、中学校で1名、小学校は各学年で6名、計7名の方々に審査をしていただいて、今回の11月22日の金曜日までにお持ちいただくか、封筒を用意させていただいておりますので郵送で返送していただくことをお願いしております。

実施要項等、一つづりになっているものもあるかと思いますが、一つづりになっているものの2枚目に審査基準ということで、それぞれの、小学校低学年、中学年、高学年、それから中学校ということで、内容・構成・表現でそれぞれが審査基準を文書で表現させていただいておりますので、参考にさせていただいて、審査をお願いできればと思います。

3枚目に、今まで担当していただいた学年等につきまして、載せさせていただいております。この後、御希望によって、どの学年、あるいは中学といったようなところ、例年と違ったところがほしいとか、同じところがといった御希望もあるかと思いますが、また分担をお決めいただければと考えております。それぞれ学年等が決まったところで、作品15編と最終審査用紙といったようなものが、封筒に入ったもの、返信用の封筒も入ったものをそれぞれにお願いするようなことで考えておりますので、分担の方、よろしく願いいたします。
委員長 ありがとうございます。

これは、締め切りは11月の……。

指導室長 22日の金曜日です。

委員長 次回に持ってくると。わかりました。お忙しいところ恐れ入ります。

青山先生、最初に学年を決めてください。

青山委員 私は残ったところで。

委員長 小林先生。

小林委員 私は、今までやっていないということから、2年生をお願いいたします。

委員長 では、小林先生は2年生をお願いいたします。

坂田先生、何年生ですか。

坂田委員 1年生は難しそうなので、3年生にさせてください。

委員長 3年生ですか。

委員長 去年4年生を審査したので、5年生でいいですか。では高野は5年生で。教育長は。

教育長 青山先生、私、残ったところをやりますけれど。

青山委員 では、教育長と私で機械的に割り振ってください。

委員長 上の方、中学校があいていますけれど。では、教育長は中学校をお願いできますか。

教育長 わかりました。

委員長 青山委員は1年生、あと武井室長は。

指導室長 教育総務課長は、どうですか。

委員長 佐藤課長。あと何年が残っていますか、今。

坂田委員 あと4年と6年です。

委員長 4年と6年ですか。では佐藤課長、6年生をお願いできますか。

教育総務課長 では、6年生を担当いたします。

委員長 4年生は指導室長にお願いします。では、これで決まりました。

委員長 審査基準がありますので、この基準でよろしく願いいたします。

青山委員 この基準はすごくよくできていまして、私は修士論文の指導に毎回、最初にこれを教えています。論文というのはこうやって書くのだと言って。本当に、きちっとできているのですよね、この基準は。

委員長 では、よろしく願いいたします。

青山委員 これの小学校低学年に書いてあることを、内容・構成・表現をこのとおり書くと、修士論文が書けると思います。

委員長 それを基準に、皆様、よろしく願いいたします。

続いて、いいですか。11月から1月まで教育委員会関係主要行事について、配付資料のとおりでございますが、これに対して何かございますでしょうか。

南千住図書館長 その他でもう1件ございます。

委員長 お願いいたします。

南千住図書館長 机上に配付しているのですが、荒川区の図書館の平成24年度の事業概要が完成いたしましたので、お配りをしてあります。

表紙、目次に続きまして、各館の概要、それから28ページから統計資料を掲載してございます。平成24年度、残念ながら23年度から来館者数がちょっと減っておりまして、どうしたことかなと思って、今年度、巻き返しを図っているところでございます。

私からは、以上です。

委員長 ありがとうございます。何か御意見、ございますでしょうか。

社会教育課長 もう一つ机上に、『荒川ふるさと文化館だより』が配布してございます。

10月31日号ですから、ちょっとおくれた配付で申しわけございません。

まず、松尾芭蕉の句碑ということで、素盞雄神社の句碑、来年度、奥の細道サミットを開催する予定のため、今年度はプレイベントということで、パネル展をやっております。

12月1日まで、ふるさと文化館において「俳句を探(たず)ねる小さな旅 芭蕉・梅翁・一茶」をテーマに開催しているところでございます。

委員長 ありがとうございます。ほかに御意見、ございますでしょうか。

青山委員 さっきの図書館の来館者数が減っているという話ですけれども、貸出冊数とか来館者数の増加を競う時代は終わったので、図書館には地域の、区民の交流機能、知的な面での交流機能という、質的な面の評価も大切なのだと思います。もちろん、来館者数は多い方がいいですし、貸出冊数も多い方がいいですけれども、ただ図書館の評価をその数字で評価する時代は、もう20世紀の評価であって、21世紀的には、やはり質的に図書館が交流機能を果たせるかどうかということの方が重要なので、できればそういった評価もしていくということをするといいいのではないかと思います。

それから、複合施設ができていくと、また増えますので、そういった点も視野に入れておけばいいのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。新しい図書館は吉村昭記念文学館と融合するのでしたね。

社会教育課長 子どもの施設といった三つの機能がございます。

委員長 新しい図書館の形をお話ししてくださいましてありがとうございます。

では、予定いたしました事項は以上でございますが、事務局より御連絡ございますか。

教育総務課長 特にございません。

委員長 ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第21回定例会を閉会いたします。

了